

### 退職（失業）後の国民年金加入 の手続きはお済みですか？

厚生年金に加入していた方が20歳以上60歳未満で退職（失業）された場合、役場で国民年金の第一号被保険者になるための手続きを行う必要があります。

また、退職した方に扶養されていた60歳未満の配偶者についても、国民年金の種別変更の手続きが必要となります。

この手続きを怠ると、年金額が減る場合や、受給権を得ることができなくなる場合があります。

必ず役場または年金事務所に必要な手続きを行って下さい。

保険料は、月額16490円（平成29年度）です。保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

免除申請する年度、またはその前年度に退職（失業）した方は、特例免除制度を利用できます。特例免除の場合は、退職（失業）した方の前年の所得額を「0円」とみなして審査されます。なお、特例免除の申請には、離職日が確認できる証明書類（離職票や船員手帳な

ど）が必要となります。詳しくは、役場または年金事務所にご相談ください。

### 「年金相談」のご案内

日本年金機構幡多年金事務所では、3カ月に1度、出張年金相談を行っています。

なお、相談には、年金手帳（年金証書）や、本人確認のため運転免許証などの顔写真付きの身分証明書が必要となります。

また、代理人の方が相談される場合は、本人からの委任状が必要となります。

#### ◆日時

7月20日（木）  
午前10時～正午

午後1時～午後3時

#### ◆場所

佐賀支所（1階町民室）

○お問い合わせ

本庁住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800（課直通）

佐賀支所 地域住民課

☎ 55-3701（直通）

総合窓口第2係

☎ 34-1616

### 金婚夫婦祝式典

高知新聞社などの主催による「第60回金婚夫婦祝式典」が開催されます。参加を希望される方は、役場までお申し込みください。

#### ◆日時

9月1日（金）午後2時～

#### ◆会場

新ロイヤルホテル四万十

#### ◆申込資格

昭和42年1月1日～12月31日までに結婚された県内在住のご夫婦（それ以前の結婚でも初参加なら可）

#### ◆申込方法

本庁・佐賀支所の左記担当係に用意している申込書に記入してお申し込みください。

また、高知新聞企業ホームページからインターネットでの応募もできます。

#### ◆申込期限

6月19日（月）

※8月上旬ごろに高知新聞社より通知が届きます。

○お申し込み・お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係

☎ 43-2116（直通）

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3112（直通）

### 認知症介護家族の座談会

認知症介護家族の座談会は、認知症の人を介護している家族が集まり、日々の介護の戸惑い、悩み、喜びなど、互いの思いを分かち合う集いです。

介護をしている人の思いや体験談などを語り合い、交流しませんか。

参加をお待ちしています。

#### ◆日時

6月20日（火）  
午前10時～11時30分まで

#### ◆場所

保健福祉センター2階 健康研修室

○お問い合わせ・ご相談

地域包括支援センター

☎ 43-2240（直通）

